

【ご紹介】試験体選定について

■シーリングボードについて

準耐火構造、防火構造又は準防火構造の壁の申請において、構造用面材又は下地材として構造用合板9mm厚を性能評価の試験体に用いた場合、シーリングボード12mm厚が評価範囲に含まれることになりました。表記方法は下記の通りです（耐火構造の壁の申請には含まれませんのでご注意ください）。

- ・材質 シーリングボード
- ・規格 JIS A 5905
- ・厚さ 12mm以上
- ・密度 $0.33_{\pm 0.03} \sim 0.42_{\pm 0.03} \text{g/cm}^3$

詳細は防耐火構造の評価担当までお問合せください。

【お知らせ】HPに試験体図の雛型を掲載しました

HPに防耐火構造（壁、柱等）と防火設備の試験体図の雛型を掲載しました。是非ご利用ください。

http://www.gbrc.or.jp/contents/building_confirm/minister_authorization/taika_buzai.html

【認定情報】大臣認定期間

2016年4月現在、大臣申請から約2.0ヶ月後に認定書が交付されております。



【編集後記】

ようやく待ちに待った春になり、外に行かないなんてもったいない！ってことで趣味の単車で山までツーリングに行ってきました。時期が早く満開の桜は見えませんが、きれいな青空と絶景は独り占めです。（写真を載せれなくて本当に残念！）

皆様も当所に打ち合わせにご来所いただく際は、資料と共に行楽の思い出もご持参いただくと幸いです。

【お知らせ】防火材料評価手数料の改定について（予定）

国土交通省のパブリックコメント（建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行等に伴う関係政省令・告示の制定・改正案に関する意見の募集について※1）からの情報を提供いたします。平成28年6月1日より、不燃材料、準不燃材料及び難燃材料の認定に係る評価の手数料が改定される予定とのことです。

＜改定後＞	ガス有害性試験の要否	手数料(非課税)
	必要な場合	65万円
	省略できる場合※2	42万円

＜改定前＞	性能区分	手数料(非課税)
	不燃材料	42万円
	準不燃材料・難燃材料	65万円

※1:意見の募集は終了しています。

※2:省略できる条件は別途告示で定められる予定とのことです。

詳細は下記HPをご覧ください。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155150735&Mode=0&fromPCMMSTDETAIL=true>

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
 建築確認評価センター 性能評価課
 担当：中野、松田、水野（防耐火構造、防火設備）
 中道、鈴木（防火材料、飛び火）
 TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680
 E-mail：seinou2@gbrc.or.jp